

◎ 平成25年度分決算の常任委員会における審査の主な内容 ◎

一般会計・特別会計等の各会計決算について、議会は予算目的に沿って適切に執行されたかどうかを毎年度、審査します。
本年度は、10月24日、27日、11月6日、7日に決算審査が行われ、各常任委員会において認定されました。

総務委員会

消防費においては、民間施設等が独自に設置したAEDのバッテリーの適切な管理に係る指導状況、住宅用火災警報器の普及率、福祉施設の防火安全対策について、昨年のグループホーム火災後における取り組み状況について慎重に審査しました。

さらに、総合的な問題として、扶助費が横ばいとなった要因、行財政改革プランのうち経常収支比率の目標に対する達成の見通し、合併算定替に代わる財政支援措置に対する見解、財政調整基金及び市債残高の推移と今後の見通しについて慎重に審査しました。

委員会では、自主財源率が低下し、財政の安全性、弾力性という点では、なお厳しい状況が続いているため、引き続き、収納率向上に努めるとともに、一定水準の投資的経費を確保するなど、経済の活性化による税収基盤の確立に努めてほしい。市税等の滞納者のうち生活困窮者については、生活の支援を進め、社会福祉協議会等と連携しながら生活再建ができるよう取り組んでほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく本決算を認定しました。

教育厚生委員会

総務費において、次世代に被爆の真相を伝えるために、県内の小中学生だけでなく、県外からの修学旅行生にも、原爆資料館などの入館料を減免する考えの有無について慎重に審査しました。

次に、民生費において、松山児童センターの代替施設として暫定的に開設している子ども広場が、3年以上継続していることから、本市の児童センターのあり方及び今後の方針について慎重に審査しました。

次に、衛生費において地方独立行政法人長崎市立病院機構の責任者である、理事長を任命した市長の運営上の責任、同病院機構と本市及び議会との関係について慎重に審査しました。

最後に、教育費において、不登校対策、心の教育充実推進及び学力向上推進事業の効果と今後の対応、学校図書館司書が、複数校にまたがり業務を行っていることから、司書配置の充実に向けての今後の取り組み、学校給食費の滞納状況及び未収金対策についてたすなど内容を種々検討した結果、異議なく本決算を認定しました。

環境経済委員会

総務費において、各種文化事業に対する負担金・補助金の見直しの考え方、ポイ捨て等防止対策に係る指導員の巡回実績と成果指標の考え方について慎重に審査しました。

次に、衛生費において、浄化槽整備に多額の不用額が生じた理由と普及率向上への取り組み、ごみの減量化や分別化を進めてきたことによるごみ処理費の削減効果について慎重に審査しました。

次に、農林水産業費において、燃油高騰対策緊急支援費補助金について、漁協間で補助の対象件数に大きな差が生じた理由、水産種苗放流の成果について慎重に審査しました。

次に、商工費において、観光客誘致に係る各種宣伝活動の成果の分析状況について慎重に審査しました。

その結果、浄化槽の設置は高齢者に対する福祉の観点からも整備促進を図ってほしい、観光客誘客については新たな取り組みを見出すとともに、市民に十分理解できるものとしてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく本決算を認定しました。

建設水道委員会

土木費において、車みち整備事業における事業推進に向けた今後の取り組み、長崎港清掃協議会補助金において、同協議会の活動状況及び補助額の妥当性、東長崎地区のバス路線における料金体系改善への見通し、東長崎のスマートインターチェンジにおける総事業費と本市負担の考え方、離島航路維持対策費及び公園施設整備事業費において不用額が発生した理由と予算積算の考え方、乗合タクシー運行費補助における運行経費に対する収入の割合、コミュニティバス運行費補助における利用実績と運行経費縮減に対する見解、北大浦地区の斜面市街地再生事業における翌年度繰越の理由と路線計画の妥当性、住宅リフォーム緊急支援において、補助を継続する見通しなどについて慎重に審査しました。

その結果、予算の計上は慎重に行い、執行に当たっては、不用額が多額に発生しないよう努め、工事期間内に終了できるように最大限の努力をしてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく本決算を認定しました。